



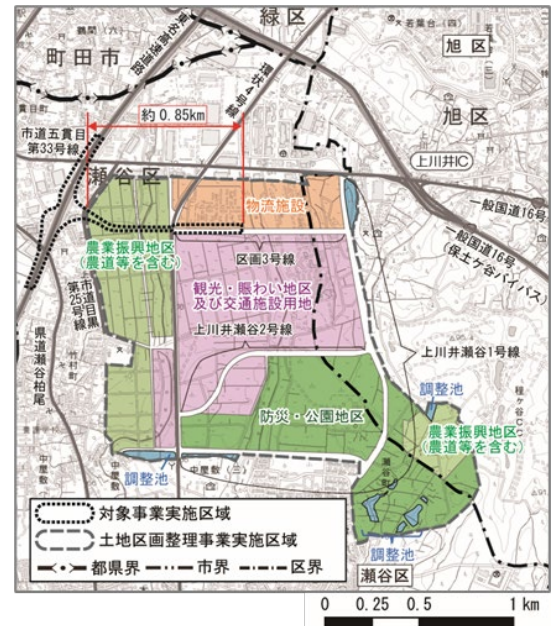
旧上瀬谷通信施設地区と東名高速道路を直結する新たなインターチェンジ 整備事業 環境影響評価方法書の縦覧及び説明会開催のお知らせ

「旧上瀬谷通信施設地区と東名高速道路を直結する新たなインターチェンジ整備事業」（以下、「本事業」とします。）について、横浜市環境影響評価条例に基づく「環境影響評価方法書」（以下、「方法書」とします。）を作成しましたので、その概要と縦覧及び説明会の開催についてお知らせします。

1 都市計画対象事業の概要

本事業は、上瀬谷地区内の「防災・公園地区」で整備を予定している広域防災拠点の機能を最大限に発揮するとともに、日常の交通利便性の向上、物流機能の強化など市内経済の活性化を目指し、上瀬谷地区と東名高速道路を直結する新たなインターチェンジを整備しようとするものです。

都市計画決定権者の名称並びに当該対象事業を実施しようとする者の氏名及び住所	【都市計画決定権者】 横浜市 【都市計画対象事業を実施しようとする者】 名称横浜市 代表者の氏名 横浜市長 山中 竹春 主たる事務所の所在地 横浜市中区本町6丁目50番地の10
都市計画対象事業の名称	旧上瀬谷通信施設地区と東名高速道路を直結する 新たなインターチェンジ整備事業
都市計画対象事業の種類、規模	道路の建設（自動車専用道路の新設）： （第1分類事業） 延長：約0.85km（ランプ区間含め約3.7km） 構造形式：地表式、地下式 車線数：片側1～2車線
対象事業実施区域	横浜市瀬谷区上瀬谷町、五貫目町、瀬谷町、目黒町の 各一部 起終点：横浜市瀬谷区瀬谷町



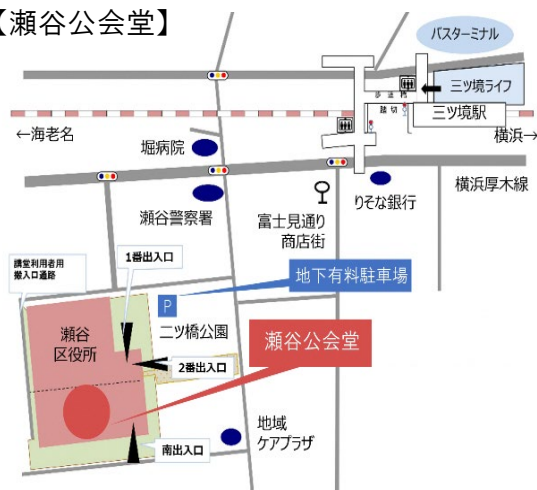
2 説明会の概要

●会場及び日程

日 時	会 場
10月18日（土） 14時30分～16時00分予定（14時00分開場）	瀬谷公会堂 横浜市瀬谷区二ツ橋町190
10月22日（水） 18時30分～20時00分予定（18時00分開場）	旭公会堂 横浜市旭区鶴ヶ峰1-4-12

- ・各回とも内容は同じです。説明後、質疑応答を行います。
- ・申し込みは不要です。当日、会場へお越しください。
- ・瀬谷公会堂、旭公会堂は区役所駐車場をご利用いただけますが、台数に限りがありますので、公共交通機関のご利用にご協力をお願いします。なお、**駐車料金は有料**となりますのでご注意ください。

【瀬谷公会堂】

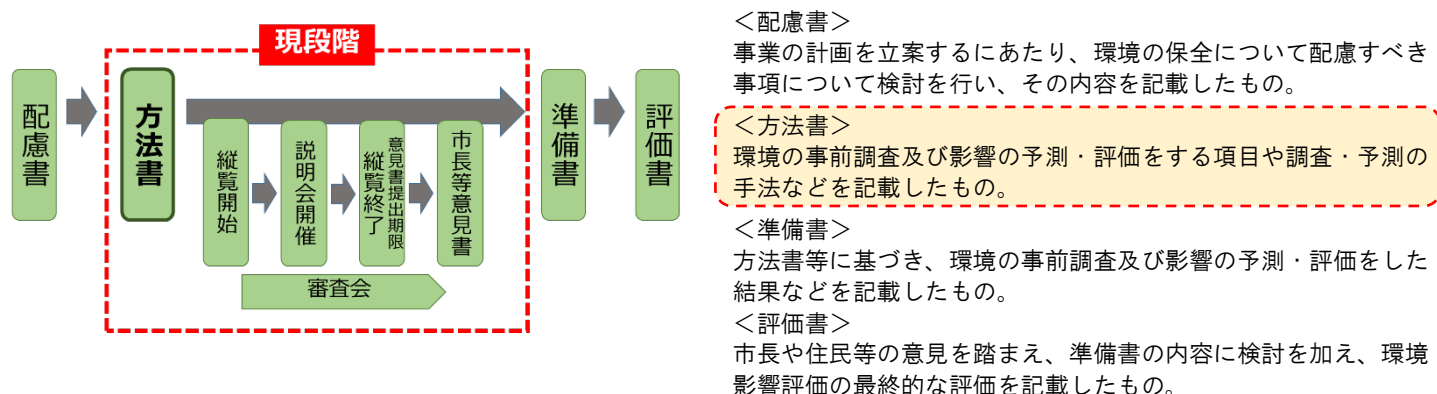


【旭公会堂】



3 環境影響評価手続きの流れ

環境影響評価（環境アセスメント）制度は、事業が環境に及ぼす影響について事前に調査・予測・評価を行い、その結果を公表し、市民や市長等から意見を聴くなどの手続を通じて、適切な環境保全対策等を検討し、事業計画に反映させる制度です。手続の流れは次のとおりで、現在は方法書の段階となります。



4 方法書の縦覧及び意見書の提出について

本事業の方法書について、下記のとおり縦覧を行います。方法書はどなたでもご覧になれます。

また、方法書の内容に関して環境の保全の見地からご意見のある方は、以下に示す期間中に意見書を提出することができます。

あわせて、一部の図書館において方法書の閲覧ができます。詳細は、横浜市ホームページ（みどり環境局環境影響評価課）をご覧ください。

■方法書の縦覧について

期間	令和7年10月3日(金)から令和7年11月17日(月)まで ※土・日・祝日を除く
場所	① 横浜市みどり環境局環境影響評価課（横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎27階） ② 横浜市瀬谷区役所区政推進課広報相談係（横浜市瀬谷区二ツ橋町190番地） ③ 大和市役所 環境共生部環境・公害対策課（大和市下鶴間一丁目1番1号） ④ 町田市役所 環境資源部環境共生課、総務部法務課（東京都町田市森野二丁目2番22号）、南市民センター（東京都町田市金森四丁目5番6号）
時間	①8時45分～17時15分 ②8時45分～17時00分 ③、④は8時30分～17時00分

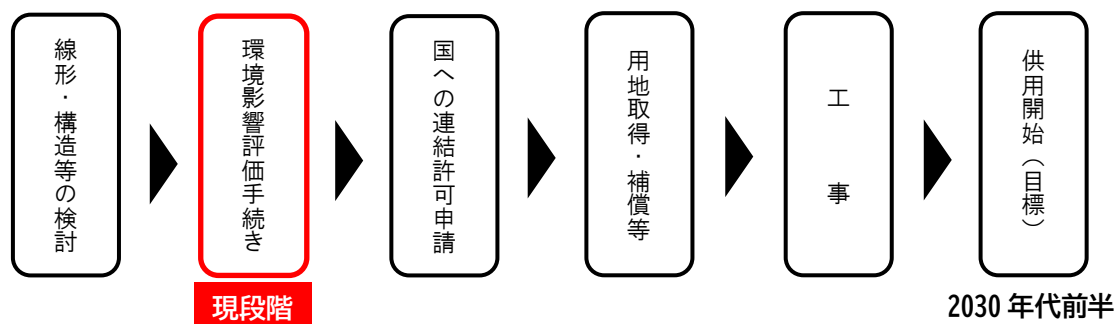
■意見書の提出について

期間	令和7年10月3日(金)から令和7年11月17日(月)まで ※土・日・祝日を除く
提出方法	A または B の方法で提出してください。 A：意見書用紙に記入して、以下の提出先へ持参または郵送（当日消印有効）にて提出 ※縦覧場所窓口で意見書用紙を配布しております。町田市役所は環境共生課のみ 提出先：横浜市みどり環境局環境影響評価課（横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎27階） B：横浜市ホームページ（みどり環境局環境影響評価課）から電子申請で提出 横浜市 環境アセスメント 検索 または、右のQRコードより、ホームページにアクセスください。



5 今後のスケジュール

引き続き、環境影響評価手続きを進めていきます。その後、東名高速道路へ新たな道路を接続するための連結許可手続きを進めていき、国からの連結許可が取れ次第、用地取得・補償等の手続きや工事に着手する予定です。2030年代前半の供用開始を目標としています。



6 環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定

事業の内容、周辺地域の特性等から判断して、「横浜市環境影響評価技術指針」の「環境影響評価項目」を踏まえ、環境への影響を予測・評価する項目を16項目選定しました。

選定した項目については、現地調査や資料収集により現況を把握した上で事業による環境への影響を予測・評価し、より適切な環境への配慮を行います。

【凡例】 ○：選定した項目 —：選定しない項目
※本事業の事業特性を考慮し、追加した細目

■環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

環境の保全 及び創造に 向けた 基本的な考え方			区分		工事中			存在・供用時		
			環境影響要因		建設機械の稼働	工事用車両の走行	工ル切土工等、トンネル工事又は既存のネ 作物の除去	在は道路掘割（平面構造）の造存又	存道路（高架構造）の	造道路（トンネル構造）の存在
気候変動への対策	温室効果ガス	温室効果ガス	○	○	-	○	○	○	-	
身近な自然環境の 保全・再生・創造	生物・生態系	生態系	-	-	○	○	○	-	-	
		動物	-	-	○	○	○	-	-	
		植物	-	-	○	○	○	-	-	
	緑地	緑地	-	-	○	○	○	-	-	
	水循環	地下水位及び湧水の流量	-	-	○	○	-	○	-	
	廃棄物・建設発生土	産業廃棄物	-	-	○	-	-	-	-	
		建設発生土	-	-	○	-	-	-	-	
	大気質	大気汚染	○	○	-	-	-	-	○	
	騒音	騒音	○	○	-	-	-	-	○	
	振動	振動	○	○	-	-	-	-	○	
	地盤	地盤沈下	-	-	○	○	-	○	-	
	低周波音	低周波音	-	-	-	-	-	-	○	
	日影	日照阻害	-	-	-	-	○	-	-	
	安全	地下埋設物※	-	-	○	-	-	-	-	
快適な地域環境の 確保	地域交通	交通混雑	-	○	-	-	-	-	○	
		歩行者等の安全	-	○	-	-	-	-	○	
	景観	景観	-	-	-	○	○	-	-	
	触れ合い活動の場	触れ合い活動の場	-	○	○	○	-	-	○	
	文化財等	文化財等	-	-	○	-	-	-	-	

7 お問い合わせ先

＜方法書、説明会及び事業計画の内容について＞

横浜市 脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 上瀬谷交通整備部 上瀬谷交通整備課
TEL：045-671-4607 FAX：045-550-4106

＜環境影響評価制度について＞

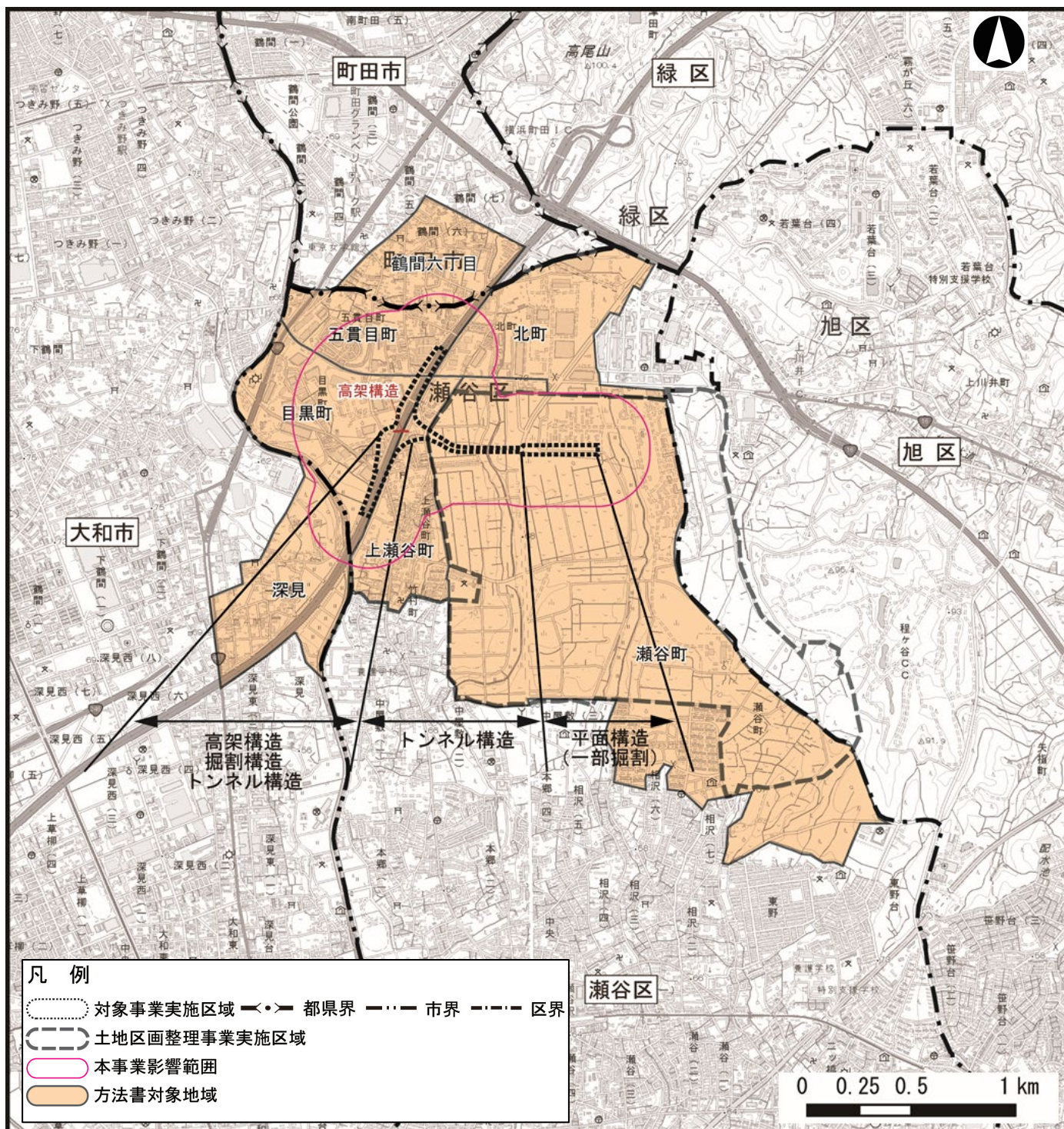
横浜市 みどり環境局 環境保全部 環境影響評価課
TEL：045-671-2495 FAX：045-663-7831

＜都市計画手続について＞

横浜市 建築局 企画部 都市計画課
TEL：045-671-2657 FAX：045-550-4913

8 方法書対象地域

方法書対象地域（方法書の内容について周知を図る必要がある地域）は、環境影響を受けるおそれがある範囲を踏まえて、次のとおり設定しました。



環境影響評価項目の影響等を考慮し、環境影響を受けるおそれがある範囲として対象事業実施区域から振動、低周波音が100m、地下水が150m、大気質・騒音が200m、動物・植物・生態系が250m、触れ合い活動の場が高架構造から500m圏にかかる町丁の全域及び一部地域としました。

【瀬谷区】上瀬谷町、北町、五貫目町、瀬谷町、目黒町

【大和市】深見（一部地域）

【町田市】鶴間六丁目

※上記方法書対象地域に加えて、今後の都市計画手続を踏まえて下記地域にも周知を行います。

【瀬谷区】卸本町

【旭区】上川井町（一部地域）